

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 長澤 誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 杜山 悦郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目3番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員CFO 杜山 悦郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	682,419	3,344,951
経常利益又は経常損失( ) (千円)	48,781	349,157
当期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	31,262	201,155
資本金 (千円)	363,340	363,340
発行済株式総数 (株)	1,009,400	1,009,400
純資産額 (千円)	1,167,547	1,195,125
総資産額 (千円)	2,421,570	2,490,286
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	30.97	214.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	201.94
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	48.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第13期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第13期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 当社は、平成26年10月3日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第14期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1)業績の状況

##### 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策等の効果により、企業収益や雇用環境の改善傾向が続いていることから、回復が遅れていた消費税増税後の個人消費にも持ち直しの兆しがみられた一方で、円安による物価の上昇や海外景気の下振れリスク等により、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、円安水準が高止まりするなか、原材料価格高騰による商品の値上げや消費者の節約志向による慎重な購買姿勢が継続し、引き続き厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社は、『自然と共に生きる』という企業理念のもと、アサイーをはじめとしたスーパーフード関連商品の販売拡大及びアグロフォレストリー・マーケティングの強化に取り組んでまいりました。当第1四半期累計期間は、大手百貨店への催事に積極的に出店するなど、国内での販路拡大とアサイー及びアマゾンフルーツの認知度向上に取り組みました。また、当初より当第1四半期累計期間は、流通在庫の調整期間と位置づけていたため、例年投入していた春夏新商品の発売を行いませんでした。一方で、流通在庫等の調整が完了する当下半期にスーパーフード関連25アイテムの新商品販売を計画しており、売上拡大を見込んでおります。この結果、予算を若干下回るものの、ほぼ想定通りに推移致しました。

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業部門別の業績は次のとおりであります。

ナショナル・ブランド事業部門（NB事業部門）に関しては、主力のチルド飲料商品の販売拡大に加え、冷凍商品の販路拡大に注力いたしました。チルド飲料では、平成27年3月にリニューアルした主力商品（エナジー、ベーシック、ビューティー）の店頭プロモーションの強化、リテール・CVSとの新素材（チアシード等）を使ったコラボ商品の投入等で新たな顧客層の獲得に取り組みました。また、冷凍商品は従来品に平成27年3月に発売した「ピタヤボウルミックス」を加え取扱店を増やしましたが、長梅雨など天候不順の影響も受け、当第1四半期累計期間への寄与は限定的でした。この結果、NB事業部門全体の売上高は371,278千円になりました。

アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（AFM事業部門）に関しては、大手スペシャリティーコーヒーチェーンをはじめとした外食店でのアサイーデザートメニューが好調に推移しました。食品メーカーでのアサイー原料採用が一巡したこともありアサイー原料の大きな伸びは見られませんでした。大手菓子メーカーへのアグロフォレストリー産カカオ豆の販売は計画通り進みました。この結果、AFM事業部門全体の売上高は240,151千円になりました。

ダイレクト・マーケティング事業部門（DM事業部門）の、直営店舗に関してはアマゾンフルーツメニューを拡大し活性化を図りました。WEB通販に関しては定期顧客は堅調に推移しておりますが、通販独自の販促実施が少ないこともあり低調に推移しました。この結果、DM事業部門全体の売上高は70,989千円になりました。

また、営業外損益に関しましては、デリバティブ取引の時価評価による評価益35,015千円が発生しております。この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は682,419千円となり、営業損失は84,829千円、経常損失は48,781千円、四半期純損失は31,262千円となりました。

## 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末より68,715千円減少したことで、2,421,570千円となりました。流動資産の残高は、102,932千円減少して、2,139,938千円となりました。この主な要因は、その他流動資産が57,310千円増加した一方で、現金及び預金が108,510千円減少、売掛金が66,420千円減少したこと等によるものであります。固定資産の残高は、34,217千円増加して、281,632千円となりました。この主な要因は、有形固定資産が1,098千円減少した一方で、投資その他の資産が35,468千円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末より41,137千円減少したことで、1,254,023千円となりました。流動負債の残高は、163,707千円減少して、954,845千円となりました。この主な要因は、資金調達により短期借入金が増加した一方で、未払法人税等が99,492千円減少、買掛金が96,580千円減少、1年内返済予定の長期借入金が増加したこと等によるものであります。固定負債の残高は、122,570千円増加して、299,178千円となりました。この主な要因は、資金調達により長期借入金が増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末より27,577千円減少したことで、1,167,547千円となりました。この主な要因は、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が31,262千円減少したこと等によるものであります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、10,701千円であります。

なお、当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,009,400	1,009,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,009,400	1,009,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	1,009,400	-	363,340	-	327,063

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,009,100	10,091	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,009,400	-	-
総株主の議決権	-	10,091	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	506,641	398,131
売掛金	394,041	327,621
商品及び製品	366,899	365,530
原材料及び貯蔵品	913,758	929,813
その他	61,530	118,841
流動資産合計	2,242,871	2,139,938
固定資産		
有形固定資産	28,812	27,714
無形固定資産	7,216	7,063
投資その他の資産	211,386	246,854
固定資産合計	247,415	281,632
資産合計	2,490,286	2,421,570
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	312,095	215,514
短期借入金	400,000	500,000
1年内償還予定の社債	30,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	144,720	84,500
未払法人税等	101,022	1,529
賞与引当金	13,148	8,139
資産除去債務	-	1,470
店舗閉鎖損失引当金	-	1,345
その他	117,567	102,347
流動負債合計	1,118,553	954,845
固定負債		
社債	25,000	-
長期借入金	140,100	289,040
資産除去債務	11,507	10,138
固定負債合計	176,607	299,178
負債合計	1,295,161	1,254,023
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	363,340	363,340
資本剰余金	401,825	401,825
利益剰余金	422,844	391,582
株主資本合計	1,188,010	1,156,747
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	7,114	10,799
評価・換算差額等合計	7,114	10,799
純資産合計	1,195,125	1,167,547
負債純資産合計	2,490,286	2,421,570

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	682,419
売上原価	473,449
売上総利益	208,970
販売費及び一般管理費	293,799
営業損失 ( )	84,829
営業外収益	
デリバティブ評価益	35,015
その他	2,680
営業外収益合計	37,696
営業外費用	
支払利息	1,596
その他	52
営業外費用合計	1,648
経常損失 ( )	48,781
特別損失	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,345
特別損失合計	1,345
税引前四半期純損失 ( )	50,126
法人税、住民税及び事業税	1,147
法人税等調整額	17,716
法人税等合計	18,863
四半期純損失 ( )	31,262

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	2,457千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	30円97銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	31,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	31,262
普通株式の期中平均株式数(株)	1,009,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

株式会社フルッタフルッタ  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 山本 公太 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルッタフルッタの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルッタフルッタの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。